

## 第 550 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 10 年 7 月 17 日 (金) 14:00～16:10
- 2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)
- 3 出席者 計 20 名  
(委員)  
溝口会長、腰原委員、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、伊達木委員、高尾委員、野崎委員、知久委員、堀内委員、吉浜委員  
(委員代理)  
伊藤 (坂本委員代理)、浅見 (新保委員代理)、宇都宮 (村山委員代理)  
(総務庁)  
堀江統計基準部長、柚木統計企画課長、渡辺国際統計課長、金子統計審査官、田所統計審査官
- 4 配布資料
  - (1) 庶務事項
    - ① 統計審議会委員及び専門委員の発令について
    - ② 部会に属すべき専門委員の指名について
  - (2) 部会の開催状況
    - 部会の開催状況一覧
  - (3) 諮問事項
    - 諮問第 256 号  
平成 11 年に実施される事業所・企業統計調査及び商業統計調査の計画について
  - (4) 報告事項
    - 機械受注統計調査報告 平成 10 年 5 月実績
  - (5) その他
    - 平成 10 年 5 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 46 巻・第 5 号)
    - 指定統計の公表実績及び予定
    - 第 548 回統計審議会議事録
- 5 議題及び議事
  - (1) 井上統計局長あいさつ  
井上統計局長から就任に伴うあいさつがあった。
  - (2) 新旧統計基準部長あいさつ  
大戸統計センター所長 (前統計基準部長) から退任に伴うあいさつが、堀江統計基準部長から就任に伴うあいさつがあった。
  - (3) 委員あいさつ  
知久委員、堀内委員、伊達木委員、野崎委員、高尾委員、吉浜委員から就任に伴うあいさつがあった。
  - (4) 庶務事項
    - ① 統計審議会委員及び専門委員の発令について  
溝口会長から、統計審議会委員及び専門委員の発令について、別紙のとおり発令

がなされた旨報告があった。

② 溝口会長が、別紙のとおり部会に属すべき専門委員の指名を行った。

(5) 部会の開催状況

① 平成10年6月25日に開催された第86回経済指標部会（議題：「貿易指数の平成7年（1995年）基準改定結果について」）の開催結果について、美添経済指標部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕 特になし

② 平成10年7月7日に開催された第43回人口・労働統計部会（議題：「労働力調査に係る統計行政の新中・長期構想の推進状況について」）の開催結果について、腰原人口・労働統計部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕

松田委員) 最近の雇用統計のように、緊急性を持って統計が脚光を浴びる時は、必ず社会経済にいろいろな問題が起きている。また、雇用統計は関係省庁が複数あるが、部会の審議において、各省庁委員の代理出席者は発言を遠慮されることがあるようである。このような重要なことを議論する際は、代理であっても事前に検討し、発言されたほうが良い。

美添委員) 試験調査の目的は、新項目の追加とそれが従来と比較してどの程度整合性を持った結果が期待できるかである。結果概要の付属資料によると、雇用形態では、正規職員、パート・アルバイトをみても試験調査と特別調査の差は比較的少ないので、これなら確率変動の中に収まっている。一番差が大きいのは、求職期間別の割合か就業希望だが、これについては、検討する必要があると書かれているので、もう少し詳細に説明してほしい。

腰原委員) 求職期間については、試験調査がフリー記入で、特別調査が選択肢となっており、結果が変わってくる。また、同一調査区の調査結果であるが、客体は必ずしも一致していない。したがって、分布状況やクロスを集計をしないと、評価はできない。多少詳細な資料があるので、後ほど紹介する。

溝口会長) 今回の報告は、付属資料が添付され、非常に分かりやすかった。他の部会等でも興味深い資料があれば、結果概要に添付することにより、本審議会の審議を促進する上でプラスになるので、今後、各部会長に配慮をお願いしたい。

(6) 諮問事項

○ 諮問第256号

平成11年に実施される事業所・企業統計調査及び商業統計調査の計画について、総務庁統計局統計基準部金子統計審査官が諮問文の朗読及び諮問の趣旨説明を行った。続いて、総務庁統計局統計調査部山内経済統計課長及び同部都筑事業所・企業統計調査室長が、平成11年事業所・企業統計調査の計画について、また、通商産業大臣官房調査統計部伊藤商工統計課長が、平成11年商業統計調査の計画について、それぞれ説明を行った。

[質 疑]

松田委員) 本年6月の試験調査の際は、調査事項の圧縮、男女別の従業員数をとらなくてよいのか等様々な問題点が出された。今回、検討するに当たっての参考にしたので、もう少し議論の場に出された意見を紹介してほしい。また、同時実施する上での技術的な問題点があると思うので、それも紹介してほしい。

廣松委員) 男女別の従業者数、派遣元の情報も付け加える等いくつかの意見があるが、A4片面の調査票という制約の中で、どこまで可能なのか。調査技術という意味ではない技術的な問題がある。

腰原委員) 「共通名簿を用いる」となっているが、その作成方法はどのようになっているのか。調査技術的なことになるが、従業者の派遣・下請の部分についてはかなり変動すると思われ、これをある一時点でとらえることは妥当か。また、派遣先で現実にどれだけ把握できるか。もう一点、プレプリント部分についても試験調査の結果を踏まえてその状況を教えてほしい。

都筑室長) 名簿については、総務庁に漢字入力した平成8年事業所・企業統計調査のテープがあり、通産省に平成9年商業統計調査の調査結果のテープがある。それについて調査票の目的外使用の承認を取り、統計センターにおいて電算機で名称・所在地について照合チェックをする。一回目は電算機で行い、そこで照合ができたものについては、データベース化を考えている。都道府県別に7桁の事業所統一コードを振り、一部照合出来なかったところは仮の番号を置くが、最終的には目で見て一致するかどうかを決める。商業統計調査の結果に基づく産業分類番号と産業分類名を打ち出し、事業所・企業統計調査の結果に基づく産業分類番号と産業分類名を出し、これが一致すると全く同じものになるわけだが、小分類で違っているものについては両方を打ち出す形を考えている。実際は、プレプリントしたものの両方を調査員に渡して、事業主に聞いて正しいほうに記入してもらおう。なお、全く合わない事業所については、それぞれの事業所コードで把握し、両方調査して片方を削り、それが廃業の扱いになる。

派遣・下請については、簡易調査であり、調査票のスペースもなく、両方を調査すると若干記入者負担になるので、派遣先で実際に働いている者を調査する仕組みで考えている。本調査では派遣元も調査しており、スペースがあれば両方とらえるべきである。平成8年調査結果では、派遣元でとらえた場合の従業者は、約1,201,000人で、派遣先の場合は約1,917,000人とかなり差がある。本調査を繰り返して、どこに欠陥があり、とらえにくいのか検討して行きたい。

伊藤課長) 今回、商業統計調査に初めて「派遣」という項目を追加する。デパートでは、派遣職員が全従業者の30%を占めるという話もあり、実際に働いている所でどれくらいの出向者がいるのかをとらえることが必要と考

える。今回は記入スペースの関係もあるので派遣先で実際に働いている者を調査する。

腰原委員) 私は派遣元で調べた方が良いと言っているのではなく、派遣先で本当に把握できるのかということを行っている。そのことについて試験調査の際に何かチェックをしたのか。

都筑室長) 試験調査では、受け入れている数を調査しただけである。改めて客体から、ヒアリングをしない限り正確にはつかめない。  
事業内容をプレプリントすることに関しては、そうしないと安易に「事業変更無し」と記入されるのではないかと危惧されるし、その事業所で申告者が異なった場合、以前、何を書いたのかわからない。調査の段階で実際に確認してもらおうという方法を使った方が記入者も判断できるし、正確に書けると考えている。

溝口会長) 事業所・企業統計調査ですべての事業所に対して事業内容を書かせることが良いか悪いかという議論だが、部会で時間をかけて検討してほしい。これには二つの考え方がある。一つは、変更有り、変更無しで考えると変更無しに流れがちなので、全部書かせた方が良いとする考え、もう一つは、記入者負担を軽減することでプレプリントする方が良いとする考えで、これをどこで妥協させるのかという話である。

都筑室長) もし、すべての事業所にフリー記入させた場合は、地方の負担が重くなる。平成11年は、事業所を対象にした大規模調査が3調査あり、また、国勢調査の調査区設定、全国消費実態調査、農林業センサス、工業統計調査もある。そういう中で地方にそれだけの負担をかけられるかというところかなり問題がある。試験調査の結果は現在まとめているので、第2回目の部会で報告したい。

溝口会長) 今回の調査は、簡易調査であること、それから、記入者負担を軽減するための合同調査であることの二つの点を踏まえて審議していただきたい。本件については、企業統計部会(松田部会長)及び運輸・流通統計部会(井原部会長)の合同部会において審議していただく。

## (7) 報告事項

### ○ 機械受注統計調査について

経済企画庁調査局浅見景気統計調査課長が、資料「機械受注統計調査報告 平成10年5月実績」に基づき、概略を報告。

[質 疑]

美添委員) この調査の協力企業の選定基準と企業がどの程度固定しているのか知りたい。

浅見課長) 設備用機械類の生産額全体の8割以上を占める主要企業を前提として、経済企画庁長官が指定した主要機械等製造業者になっている。現段階で母集団には、あまり大きな変動は無い。

美添委員) 調査協力企業は長い間固定され、平成4年に308社になってからは現在まで継続して同じ企業が協力しているのか。

浅見課長) 廃業した企業もあるし、新規参入企業もあるので、厳密にいうと 100%同じではない。

美添委員) 生産額の大きい順に設備用機械類の生産額全体の8割以上を占める主要企業を選定し、その入替えは考えていないのか。

浅見課長) そのとおりである。

松田委員) 資料の42ページと43ページに機械受注統計調査結果表(中分類)があり、代理店経由は総額で1割強になるが、品目によってかなり違いがある。これは代理店経由の場合に、最終的にどの業種に渡るのか。

浅見課長) 代理店を経由して受注があった場合で最終需要者がはっきりしているものは最終需要者に計上しているので、ここの代理店の係数は、代理店を経由した中で最終需要者が不明なものを計上している。

廣松委員) パソコン通信による調査方法を紹介していたが、パソコン通信は、ある特定の民間のネットワークを使っているのか。

浅見課長) そうである。

廣松委員) 調査を引き受ける企業が出てきた場合、最初に、経済企画庁がエクセルで標準的な表を作成して企業に送り、企業が加工して送り返してくると思うが、その時、企業は、ウイルスの汚染等を恐れて全く社内のもので独立したパソコンを使っているのか。

浅見課長) ネットワークの件だが、オンラインに関しては、NIFTYサーブのCUG1を使っている。これは、いわば郵便でいう私書箱のようなものである。調査協力企業の窓口になっているセクションは様々で、利用頻度の高い企画室のようなセクションが窓口になっているところは問題がない。経理関係が窓口になっている場合は、担当者が必ずしもパソコンを使っているとは限らないという問題がある。企業に協力を求める際に、図入りのマニュアル等を作って、担当者に使い方などの情報を提供しているが、担当者からパソコンを介してではなく、メールで行って欲しいという要望がある。